神社と四季「輪くぐりさん」

広島県神社庁報
ふたば
二葉
第129号
発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082)261-0563
FAX(082)261-6628

庁長就任挨拶

広島県神社庁庁長　吉川　通泰

先般の定例協議員会におきまして任期満了に伴う役員改選が行われ、図らずも重任することとなりました。引き続き各位のご支援ご協力をお願い申し上げる次第です。

さて、昨今神社を取り巻く情勢は日々悪化し、少子高齢化に加え過疎化に伴う集落の減少は祭りの消滅を招き、長い歴史に培われた伝統文化、神社信仰の衰退につながる諸問題が山積しております。

本年は、神社本庁・当県神社庁設立七十周年の年にあたり、神武天皇二千六百年大祭斎行の年でもあります。

幾多の苦難を乗り越えられ、国の統一、民族の融和を図られ、初代天皇として畝傍橿原の宮に即位され、国の基を定められた神武天皇の御偉業。

また、大東亜戦争の敗戦後、国民は物心ともに困窮し、神社も疲弊し存続も危ぶまれた中、GHQの日本弱体化政策が進む昭和二十一年二月、御社頭を守り、民族の精神・信仰を次の世代に伝えるべく、万難を排し神社本庁を設立された先賢の御功績。

困難な時代を乗り越えられた御聖業、御功労を振り返り、戦後の神社界はもとより、国家の原点、民族の源流を見つめなおし、道義の復興、戦後失いつつある価値観を取り戻す契機の年となりますよう、与えられました職責を全うすべく、新役員一同一致協力して諸施策の完遂のため努力いたす所存です。

何卒神社庁の運営に、倍旧のお力添えを戴きますよう重ねてお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

副庁長就任挨拶

副庁長　渡部　公麿

去る三月二十五日、神社庁定例協議員会において副庁長という重責を担うことになり、内心忸怩たるもの大なるを感じております。過去を反省し今後に対処いたす所存でございますので、皆様方のご指導、ご鞭撻、ご叱責賜りますようよろしくお願い申し上げます。

扨、今年は神社本庁、当県神社庁設立七十周年の節目の年にあたります。この節目に過去を振り返り学び、現状況や組織などを再確認し、近未来に対する目標を考える機会に致したく存じます。次に昨年度より始まりました県内の不活動神社に対する施策につきましては、委員会を立ち上げ、現地調査、該当支部長、宮司をはじめ役員の方々へのご協力願いや諸手続きが始まりました。関係各位皆様の能動的なご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、ご承知の通り参議院議員選挙が七月十日に行われます。この度神社界は、美しい日本をつくる県民会議の一員としてこの選挙に臨むことになります。県内の神道政治連盟（県内宮司、総代、賛同者会員約千五十名）の方々のお声がけをお願い申し上げますとともに、身近なご家族、ご親族のご理解ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、三月に開催されました定例協議員会において、今年度の運営方針も決まり、諸施策の達成のため、役職員一同一致協力して努力いたす所存でございます。今年度も皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

副庁長　桑原　國雄

中島副庁長の急な帰幽により、この二年間、微力ながらその職務の一端を担わせていただきました。特に、各支部で斎行された神宮大麻・暦頒布始奉告祭では、各支部長・各支部総代長様にはお世話を頂き感謝申し上げます。

また、この度も庁長推薦でその任に付くことになりました。次の年代の神職様にと申し上げたのですが……。

戦後七十年を経て、神社間の格差・地域間の格差が顕著となり、多くの問題を抱えていると考えています。

戦前においては、神社は祈りの場であり、道義の教えの場でしたが、戦後は一宗教として位置づけられ、共同体の核としての地位を喪失しつつあります。宗教学者島田裕巳氏は、ベスト新書『神道はなぜ教えがないのか』で「神道には開祖も、宗祖も、教義もない」と「ない宗教」としての神道論を展開しています。しかし、氏は「ない宗教」としての特色を的確に解説しています。「ない宗教」が由の強みと感性としての伝統について。

日本文化の特色である神社の歴史と重層性を活かした祈りの場である各神社の存続基盤を考えながら、吉川庁長・渡部副庁長と共に努力致す所存です。

各神社のご隆昌を祈りながら、就任のご挨拶とさせていただきます。

平成二十七年度定例協議員会

平成二十八年度予算・諸議案承認される

去る三月二十五日、平成二十七年度定例協議員会が神社庁にて開催された。

澤山義久議長進行のもと、平成二十七年度業務報告、平成二十六年度一般会計・特別会計・事業委員会会計が報告され、いずれも報告通り承認された。

次いで平成二十八年度神社庁運営方針（案）・業務計画（案）・予算（案）が上程され、原案通り可決された。

また、役員の任期満了による神社庁役員の改選が行われ、昨年六月に設置された役員選考委員会の荒谷委員長より審議経過説明の後、候補者の報告があり、議長から役員選任について諮ったところ、議場から質疑・異議がなく報告通り決定されました。

尚、協議員会に先立って、庁舎神殿に於いて班幣式が行われ、本庁よりの幣帛が庁長・副庁長から各支部長に手交された。

平成二十八年度　広島県神社庁運営方針

一、皇室の歴史と伝統を尊重し、皇室敬慕の念の発揚に努める。

一、神宮の崇高な歴史に学び、県内各神社の振興に努め、神宮大麻を各家庭に奉戴し、家庭祭祀の充実を図る。

一、神社本庁・広島県神社庁設立七十周年にあたり、「敬神生活の綱領」・「神社本庁憲章」を基に、各種研修会を充実し、神職・総代の資質向上に努める。

一、橿原神宮で、神武天皇二千六百年大祭が斎行されるにあたり、神武天皇ご即位以来連綿と続く我が国悠久の歴史と伝統文化を継承し、次世代に伝える。

一、民族宗教である神社神道を、少子高齢化と過疎化問題の中で持続・堅持し、不活動神社問題の解消に努める。

データ非開示

役員改選（平成二十八年五月二十日現在）

庁長
福山八幡宮
宮司　吉川通泰

副庁長
邇保姫神社
宮司　渡部公麿

副庁長
御調八幡宮
宮司　桑原國雄

第一ブロック理事
尾長天満宮
宮司　渡邊清臣

第二ブロック理事
天満神社
宮司　谷岡　隆

第三ブロック理事
切幡神社
宮司　相原將邦

第四ブロック理事
築地神社
宮司　荒谷紀之

第五ブロック理事
三成八幡神社
宮司　豊岡高和

第六ブロック理事
沼名前神社
宮司　奥　茂宣

第七ブロック理事
青瀧神社
宮司　福場快之

第八ブロック理事
日向山神社
宮司　久光善清

第九ブロック理事
八幡神社
宮司　伊藤賢六

庁長推薦理事
比治山神社
宮司　大巳和晴

庁長推薦理事
嚴島神社
宮司　野坂元明

総代会選出理事
大頭神社
役員　中丸元夫

総代会選出理事
聖神社
役員　後　高雄

総代会選出理事
地主神社
役員　鎧津松雄

総代会選出理事
鹿籠神社
総代　岸川孝次郎

監事
知波夜比古神社
宮司　菅原修司

監事
大宮神社
役員　邑岡昭二

本庁評議員
広島県神社庁
庁長　吉川通泰

本庁評議員
長束神社
宮司　村田和之

本庁評議員
大頭神社
役員　中丸元夫

議長
河内神社
宮司　山田茂雄

副議長
山神社
宮司　巻幡　俊

教化委員長就任のご挨拶

教化委員長　櫻井　建弥

これから三年間の教化活動の責任者をつとめることになりました。必要な知識も心がけも足りない浅学非才な身でございますが、皆様のお力とお知恵をお借りしながら与えられた使命を果たしていきたいと考えております。何卒よろしくお願い致します。

さて少子高齢化や過疎化、個人主義の広がりなど神社を取り巻く環境は厳しさを増し、神社を支える基盤の衰退や氏子との紐帯の低下が心配されています。

特に過疎化の影響は深刻で、國學院大學の石井研士先生の調査では、二十五年後には現存する神社の実に四割が消滅するという絶望的な試算も発表され、教化委員会の取り組みとして、引き続き過疎対策が大きな課題となります。

そのため、調査・研究部会の人員を増やし、これまで行われてきた過疎過密の実態調査を踏まえて、不活動神社の問題、過疎地域における祭りの振興や神職総代の後継者対策、それに新しい時代にふさわしい神社護持の在り方など幅広いテーマで検討をはじめます。この分野では、これまでの検証の段階から実践に向けた段階へと大きく議論を前に進めたいと考えています。

また神道教化とは、「神道理念の浸透を図るための対社会的活動」と定義されます。神職だけでなく氏子崇敬者一人ひとりが、神のみこともちとして、神意の伝達者、実行者でなければなりません。再び神社が輝きを取り戻すため、外部の人も巻き込みながら建設的かつ未来志向で教化の実をあげていきたいと思っています。皆様のさらなるご理解とご協力をお願い致します。

広島県神社庁教化委員会

教化委員長	櫻井建弥	教化副委員長	飯田　誠
		教化副委員長	岡田光統

教化委員長

研修部会

	支部	氏名
◎	安芸	飯田　誠
○	広島市	澁谷　武宏
	三原	浦　和典
	三次	近藤　茂
	山県西	梶原　智典
	比婆西	児玉　朝光
	広神協	髙橋　宜純
	女子神	青山　万里子

奉斎・広報部会

	支部	氏名
◎	呉	太刀掛　祐之
○	深安	石原　史裕
	尾道御調	前田　益弘
	因島瀬戸田	大泰司　加代
	安佐	牧原　昌史
	安芸高田	青山　隆洋
	甲奴	小川　公彦
	比婆東	金丸　武夫

調査・研究部会

	支部	氏名
◎	賀茂	岡田　光統
○	豊田竹原	唐崎　誠
	沼隈	柳田　直紀
	福山	村上　壽夫
	府中芦品	日下　雅史
	庄原	谷本　義典
	佐伯大竹	髙尾　昌二
	山県東	村竹　俊彦
	世羅	竹廣　浩二
	神石	佐伯　千弘
	青神会	井口　貞春

◎印=部会長、○印=副部会長

支部長

広島市　渡邊清臣
呉　加藤良三（六月三十日まで）
　　梶山友美（七月一日から）
三原　竹田襄
尾道御調　豊岡高和
因島瀬戸田　巻幡俊
沼隈　長島寛
福山　奥茂宣
府中芦品　前田一範
三次　菅原修司
庄原　八谷覚
佐伯大竹　谷岡隆
安芸　相原將邦
安佐　植木重夫
山県東　藤井栄司
山県西　伊藤賢六
安芸高田　穐田公男
賀茂　荒谷紀之
豊田竹原　行友忠臣
世羅　上丸兵衛
深安　宮永年宣
神石　福場快之
甲奴　奥山哲治
比婆東　中島吉穂
比婆西　井西久隆

身分選考委員会

委員長　吉川通泰
委員　渡部公麿
委員　桑原國雄
委員　山田茂雄
委員　奥茂宣

表彰委員会

委員長　吉川通泰
委員　渡部公麿
委員　桑原國雄
委員　佐々木尚宏
委員　菅原修司
委員　所己喜彦
委員　宮永年宣

祭祀委員会

委員長　福場快之

○祭式部会

部会長　重白将彦
委員　福場快之
委員　飯田誠
委員　渡部公彦
委員　川本国子
委員　久保田桂子

○神道行法部会

部会長　松原弘毅
委員　梶山友美
委員　飯田誠

○祭祀舞部会

部会長　横田欣子
委員　澁谷武宏

○雅楽部会

部会長　澁谷武宏

事業委員会

委員長　大巳至通
委員　飯田誠
委員　池田紘美

庁報編集委員

新庁報編集委員あいさつ

この度、庁報編集委員長を命ぜられました。門外漢にとっては戸惑うことばかりですが、皆様のお支えを頂きながら職責を果たしたいと存じます。

広島神社界の情報発信、交換等を通して幅広く活用できる場を提供出来ればと思います。前任者同様宜しくお願い致します。（内田）

再々留任となりましたが、お受けさせて頂いた以上は誠心誠意努めさせて頂く所存です。（後藤）

今回、庁報編集委員になりました。他の編集委員の方から少しでも良いところを学べるように頑張りたいです。（横田）

女子神職会から一名という事で今期も編集委員を務めさせて頂きます。よろしくお願い致します。（松原）

今回、奉斎広報部より庁報編集委員となりました。より良い情報発信に努めてまいります。宜しくお願いします。（牧原）

今度、教化委員会より庁報編集委員に任命されました。お役に立てるよう一生懸命頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。（澁谷）

庁報通信員

広島市　池田憲明
呉　小方一麿
三原　千日学
尾道御調　前田益弘
因島瀬戸田　砂田政輝
沼隈　柳田直紀
福山　三島吉晴
府中芦品　尾多賀晴悟
三次　福田秀実
庄原　兒玉元
佐伯大竹　瀬戸一樹
安芸　飯田誠
安佐　岡西亮太
山県東　石橋正敏
山県西　梶原武彦
安芸高田　波多野邦彦
賀茂　三善孝昭
豊田竹原　梶山政孝
世羅　上丸兵衛
深安　石井良枝
神石　福場快之
甲奴　田中律子
比婆東　金丸武夫
比婆西　児玉朝光

広島県神社庁諸団体新役員紹介

○広島県神社総代連合会

平成二十八年四月二十二日改選

会長　中丸元夫（大頭神社役員）
副会長　後高雄（聖神社役員）
副会長　鎌津松雄（地主神社役員）
常務理事　松井義武（八幡神社役員）
常務理事　岸川孝次郎（鹿籠神社総代）
理事　大谷和弘（糸碕神社役員）
理事　佐藤賢一（艮神社役員）
理事　久川廣昭（天満神社役員）
理事　道路岩巳（清瀧神社役員）
理事　中村利明（八幡神社役員）
理事　辻駒健二（沖原山神社役員）
監事　邑岡昭二（大宮神社役員）
監事　麻生則仁（八幡神社役員）

○広島県青年神職会

平成二十七年四月七日改選

会長　吉川泰正（福山八幡宮禰宜）
副会長　奥康就（艮神社禰宜）
副会長　大巳和哉（比治山神社禰宜）
副会長　内藤善文（広島護國神社権禰宜）
事務局長　湯浅昌彦（広島護國神社権禰宜）

○広島県女子神職会

平成二十八年三月十六日改選

会長　青山万里子（國貞山神社宮司）
副会長　松原ひさみ（大頭神社権禰宜）
副会長　久保田桂子（東照宮権禰宜）
副会長　渡邊百合枝（大原神社宮司）

○広島県敬神婦人会

平成二十八年五月十二日改選

会長　山田美保子（河内神社）
副会長　吉川明美（福山八幡宮）
副会長　髙橋育代（神田神社）

募集

皆様から庁報に掲載する記事を募集します。読んでホッとするような内容や随想・コラムなど様々な記事をお待ちしております。四百字以内の文章（データ可）で神社庁へお送り下さい。電子メールでも受付いたします。
(info@hiroshima-jinjacho.or.jp)

平成28年度神社庁行事予定表

実施予定月日			行事	対象	主催・担当	場所
28	4	11(月)	県総代会役員会	総代会役員	県総代会	神社庁
		11(月)	県総代会評議員会	総代会役員・評議員	県総代会	神社庁
		14(木)	教化委員会	教化委員	神社庁	神社庁
		28(木)	第8回神社建築視察研修会	神職	事業委員会	豊田竹原支部
	5	25(水)	本庁設立70周年記念大会	被表彰者	本庁	明治神宮会館
	6	2(木)～3(金)	初任神職研修(前段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
		7(火)	表彰委員会	表彰委員	神社庁	神社庁
		16(木)	教養研修会	神職	教化委員会	神社庁
		18(土)～19(日)	中国地区氏青・神青合同研修会	氏子青年・青年神職	中国地区氏青神青(広島県)	福山ニューキャッスルホテル
		22(水)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
		22(水)	神社庁常任協議員会	役員・支部長	神社庁	神社庁
		24(金)	庁報通信員会議	庁報編集委員・通信員	庁報編集委員会	神社庁
		26(日)	第5回神社検定	一般	日本文化興隆財団	神社庁
		28(火)	祭式研修生研修会	祭式研修生	祭祀委員会	神社庁
	7	4(月)	身分選考委員会	身分選考委員	神社庁	神社庁
		5(火)～8/4(木)	直階検定講習会〔最少催行人員15名以上〕	神職子弟他	神社庁研修所	神社庁
		23(土)	浦安の舞研修会(扇)	神職他	神社庁研修所	神社庁
	8	8(月)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
		18(木)	浦安の舞研修会(鈴)	神職他	神社庁研修所	神社庁
		23(火)	第61回広島県神社関係者大会	神職・総代他	神社庁・総代会	県立文化芸術ホール
		23(火)	憲法改正推進中国地区講演会	中国地区各県神職・総代他	中国地区神社庁(広島県)	県立文化芸術ホール
		26(金)	祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁
		29(月)～30(火)	中国地区教化会議	中国地区正副教化委員長	中国地区神社庁(広島県)	広島県
	9	6(火)～7(水)	初任神職研修(後段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
		9(金)	神職専門研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
		14(水)	神職身分認定証交付式	昇級者	神社庁	神社庁
		21(水)	神宮大麻暦頒布始奉告祭	役員・支部長	神社庁(呉支部)	神社庁
		21(水)	神社庁・総代連合会合同会議	支部長・総代地区会長	神社庁・総代連合会	神社庁
	11	28(月)	第62回伊勢神宮新穀感謝祭	神職・氏子・崇敬者	神社庁	神宮他
	12	6(火)	神社実務研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
29	1	13(金)	神社庁歳旦祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
		19(木)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	Hセンチュリー21広島
		19(木)	神社庁・総代会合同新年互礼会	神社庁・総代会関係者	神社庁・総代会	Hセンチュリー21広島
	2	14(火)	神社庁例祭	役員・支部長・神職他	神社庁	神社庁
		24(金)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
		28(火)	参与会	神社庁参与	神社庁	Hセンチュリー21広島
	3	2(木)	神宮大麻、暦頒布終了奉告祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
		9(木)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
		23(木)～24(金)	平成28年度神青協中央研修会	青年神職	神道青年全国協議会	広島市
		28(火)	班幣式・定例協議員会	神社庁役員・協議員	神社庁	神社庁
			祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁

シリーズ　神社の文化財『わが町の文化財』　豊田竹原支部

『榊山八幡神社』

【鎮座地】東広島市安芸津町三津五五一三

【宮司名】行友公明

■古能面　一面

江戸時代の火災により神宝類のほとんどが消失しているが、鏡山城（大内氏の安芸支配の拠点として東広島市鏡山にあった城）が尼子氏の安芸攻めの争乱の時の因幡毛利の将により榊山八幡宮に奉納されたものと思われる。

裏面に『大江忠真　天文四年十一月日』の刻あり。

※同様の能面奉納が出雲の神社にも存在し、県重文の指定を行けているとのこと。

※現在、この面は東広島市による調査が進められており、最終的な決定を待っている状態とのこと。

■木造狛犬　一対

江戸前期の作と推定される。現社殿よりも前の、明治初年頃まで榊山八幡宮の神殿前を御護りしていたものらしいが、詳細は不明。

現社殿修理の際に発見され、損傷が激しかったので、現在は宮司宅神殿にて保存してあります。

※古能面の調査完了後に、狛犬の詳しい調査も東広島市によりされる予定とのこと。

（調査・報告　梶山政孝　通信員）

データ非開示

データ非開示

データ非開示

事務局だより

お慶び

この度、猪鼻山八幡神社（神石郡神石高原町有木鎮座）の次重寛禧宮司が「瑞宝中綬章」を、同じく榊山八幡神社（東広島市安芸津町三津鎮座）の黒杭忠夫責任役員が「瑞宝単光章」を受章されました。洵におめでとうございました。これからも健康に留意され斯界・地域の為、益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

データ非開示

各委員会の平成二十七年度活動報告及び平成二十八年度活動計画

教化委員会

委員長　櫻井　建弥

平成二十七年度　教化委員会活動報告

教化委員会　三回開催
教化常任委員会　三回開催
中国地区教化会議（岡山県）　四名参加
全国教化会議（神社本庁）　一名参加

【研修部会】
教養研修会（六月二十六日）、専門研修会（九月九日）、実務研修会（十二月二日）を神社庁にて開催。延べ百九十六名参加。

【奉斎・広報部会】
教化ポスター作成と広島県神社庁ホームページ更新（御朱印対応など）。神宮大麻奉斎テレビCM制作と放送（広島ホームテレビにて年末年始三十五本）。写真コンテスト開催。

【調査・研究部会】
少子高齢化・過疎化及び神社振興策アンケート調査の整理と報告。特殊神事の追加調査の整理。特殊神事DVD作成。教化委員会のあゆみ整理。

平成二十八年度　教化委員会活動計画

【研修部会】
教養研修会（六月十六日開催予定）、専門研修会（九月九日開催予定）、実務研修会（十二月六日開催予定）。

【奉斎・広報部会】
教化ポスター作成と広島県神社庁ホームページ更新。神宮大麻奉斎テレビCMの放送。写真コンテスト継続について検討。

【調査・研究部会】
「過疎地対策」、「神社振興対策」、「不活動神社対策」についての調査研究。良い施策は神社界全体の施策となるように働きかけを行っていく。教化委員会規程の見直し。

事業委員会

委員長　大巳　至通

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。最初に二十七年度の事業報告です。

①神社建築視察研修会の実施
　三次支部のご協力により開催しました。

②予算、扱い件数の回復・目標達成
　大幅に落ち込んだ二十七年度の影響を極力控え込む緊縮予算を推進、また県内各神社の協力、一括物件の受注を頂いた結果予算目標達成できました。ありがとうございます。

③新製品の提案開発
　前年度（二十六年度）売上考慮して継続事業としました。

さて、新年度（二十八年度）ですが、まずは前年度回復した売上扱いを新年度も継続できる環境を整えます。需要を的確に把握し受発注精度を向上させる。また、庁報を活用することによる情報提供を適宜行うなどソフト面の充実を計ります。継続事業として、神社建築視察研修会を4月に実施。事業部カレンダーを十一月に発行します。

さて、私ども事業委員会は事業部担当の伊藤主事を含め平均年齢が一番若い委員会ではありますが、近年委員の三人体制が定着しており、その上神社庁他職と兼任のため活動に制約があること否めない状況です。一緒に活動したい方を探しております。

最後に毎度毎度で恐縮ですが、売上扱い件数が増えれば本会計への繰入金が増え、神社庁運営の一助になります。どうかこの循環システムをご理解賜りご利用頂きますようお願い致します。

庁報編集委員会

委員長　内田　嘉彰

二十七年度は左記編集方針の下、活動いたしました。

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。
二、支部だよりの充実。
三、シリーズ企画の推進

今年度も各部門の協力を頂き、原稿提出の遅れもなく、計画通りの内容・期日に発行することが出来ました。終戦七十年を迎え特別企画に貴重なご寄稿を頂きました。教化委員会との連携でシリーズ「過疎対策」、「特殊神事」、又「神社と総代との関係について」等掲載出来ました。

『広島県の神楽』については、比婆荒神神楽・斉庭神楽の概要、神楽奉納の現状を各神社の協力のもと掲載出来ました。又、二二六号からはA4サイズに変更し、読みやすさについての改善を図りました。

二十八年度編集方針

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。
二、支部通信委員による各支部、神社の活動、特有の祭り等紹介記事の充実。
三、シリーズ企画の推進

充実した内容にするためには多くの情報が必要です。多くの投稿をお願いします。記事依頼がありましたら快くお受けいただきますよう、又、支部通信委員の皆様は二回以上情報をあげていただきますようお願い致します。

祭祀委員会

委員長　福場　快之

平成二十七年度の事業（活動）報告

「祭式部会」
五月十四日　中国地区中堅神職研修会（二十三名）
六月十二日　初任神職研修会前段（二十一名）
六月二十四日　祭式研修生研修会（七名）
七月二日～　権正階検定講習会（十五名）
八月二十五日　広島県神社関係者大会慰霊祭奉仕（七名）
十月五日～　祭式講師研究会（二名）
二月十四日　神社庁例祭奉仕（二名）

「神道行法部会」
七月九日　府中芦品支部研修会（十七名）
二月十四日　広島工業大学合気道部（四名）
三月二日　広島県青年神職会（三十一名）

「祭祀舞部会」
六月二十一日　賀茂支部総代会慰霊祭奉仕（一名）
七月二十五日　神社庁浦安の舞（扇）研修会（五十一名）
七月二十八日　戦艦あおば慰霊祭奉仕（二名）
八月十一日　神社庁朝日舞研修会（十三名）
八月二十日　神社庁浦安の舞（鈴）研修会（五十七名）
八月二十五日　広島県神社関係者大会慰霊祭奉仕（六名）
十月二十五日　広島護國神社秋季例大祭・天皇陛下幣帛料御下賜臨時奉幣大祭奉仕（四名）
三月二十三日　神社庁朝日舞研修会（十三名）
三月二十五日　本庁祭祀舞指導者養成研修会（二名）
四月十一日　賀茂支部宮崎神社春祭雅楽演奏（十名）
七月三十日　世羅西中学校雅楽指導（三名）
八月二十五日　広島県神社関係者大会慰霊祭奉仕（六名）
十月十日　広島市支部東照宮四百年祭奉仕（八名）
十月二十三日　福山支部備後護國神社例祭奉仕（六名）
二月十四日　神社庁例祭奉仕（三名）
毎月一～二回の稽古を開催

「雅楽部会」

昨年度は主な活動として、第六十回広島県神社関係者大会において慣例の神社関係者物故者慰霊祭に於いて、終戦七十年の節目にあたる事から戦没者慰霊祭が合わせて斎行され、平素見る機会も少ない「みたま慰めの舞」の奉奏を行いました。

又、各地でも慰霊祭が斎行され、舞の奉納がなされ、更に、式年祭にも出向致しました。地方での祭典楽はCDなり太鼓だけとかが多いと思いますが、生の奏楽は祭典に大変厳かな雰囲気を醸し出します。雅楽部の会員は現任神職が殆どであり、日曜・祝日に開催されるお祭りに出向くことは難しい状況ですが、要望がありましたら検討しますので連絡願います。

新年度の研修会等については、例年同様の研修会が計画されておりますので、神社庁業務計画なり、神社庁ニュースでご確認下さい。

お終りに、各部会では後継者としての指導者育成を目指しております。感心のある方は遠慮無く申し出願います。

神社庁関係団体　平成二十七年度活動報告

広島県神社総代連合会

会長　中丸 元夫

平成二十七年度は「大東亜戦争終結七十年」という年を迎え、英霊顕彰事業として「靖國神社と武蔵野陵参拝の旅」を実施しました。また、山口県下関で開催された「終戦七十年英霊顕彰中国地区講演会」にも参加し、終戦七十年の平和の意義を改めて確認しました。

こうした戦争終結七十年の関連事業のため、例年県内の会場を持ち回りで開催される県神社総代連合会の研修会は取り止めとなりました。しかし、各支部の総代連合会は精力的に研修会・講演会を実施し、十九地区で一、五三二人の参加がありました。

その他の事業活動は次のとおりです。

二十七年度活動報告

4月13～14日	第三十八回総代会幹部研修会	二名
4月28日	役員会	一一名
	評議員会	三〇名
5月19日	全国神社総代会代議員会	二名
6月17～18日	靖國神社と武蔵野陵参拝の旅	四八名
8月25日	第六十回広島県神社関係者大会	一、三六五名
9月10日	第五十一回全国神社総代会大会	三名
1月19日	神社庁・総代連合会合同新年互礼会	五〇名
	各地区総代連合会研修会（一九地区延べ）	一、五三二名

広島県青年神職会

会長　吉川 泰正

県内神職および関係者の皆様には、平素より広島県青年神職会に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年四月の定例総会より会長の重責を担い、早一年が過ぎました。平成二十七年は先の大戦終結より七十年の節目にあたり、殊に当県に於いては被爆七十年ということもあり、全国から注目された年でもありました。

例年の会務に加えて、七月には兵庫県神道青年会が、英霊顕彰事業として当県に研修に来られ、それに合わせて交流会を開催しました。また十月には、同じ原爆の被害を被った長崎県の神道青年会と共に靖國神社に参拝しました。遊就館の見学を通して改めて大東亜戦争について学び、青年神職としての慰霊の在り方や、今後の英霊顕彰などについて活発な意見交換が行われ、引き続き両県の交流と研鑽を計っていく事を誓いました。七十年という節目を契機に様々な交流と繋がりが生まれ、今後の英霊顕彰を共に展開する意志を確認しました。

会長に就任してからの一年間は、会の組織づくりに力を尽くし、全員参加型の運営方法を導入しました。最初は戸惑いもありましたが、一年が過ぎ漸く会員に浸透してきたところです。

今年度は、六月に中国五県の氏青神青合同研修会を福山で、また三月には、神道青年全国協議会の中央研修会が初めて広島で開催されます。これまでの組織づくりの成果を十分に発揮できるよう、会員一丸となって取り組んで参りますので、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

広島県女子神職会

会長　青山 万里子

平素より当会の諸行事にご協力ご支援をいただき御礼申し上げます。この度、総会におきまして会長の大役をお受けすることとなり、力不足な私ではございますが、健康に気をつけて重責を果たして行きたいと思います。よろしくお願い致します。

平成二十七年度の諸行事も無事終える事が出来ました。心よりお礼申し上げます。

平成二十八年度は、五月十九日に三次市太平神社（近藤 茂宮司）を正式参拝、六月八、九日に岡山県に於いて中国地区女子神職研修会が開催されます。

また、本年は広島県女子神職会設立二十五年にあたり、奉告祭・記念行事を計画致しております。

諸先生方のご指導、会員の皆様のご協力により、研修を重ねて行きたいと思います。多数のご参加をお待ちしています。

平成二十七年度　活動報告

3月12日	総会	神社庁	二十名
4月7日	正式参拝　大原神社　広島市支部大原神社		二十六名
5月20日	日本書紀輪読・祭式研修	神社庁	二十四名
6月10・11日	中国地区女子神職研修会	鳥取県	十二名
8月16日	「戦後七十年慰霊」正式参拝　広島護國神社		十七名
8月25日	広島県神社関係者大会支援		
	県立文化芸術ホール		十名
9月4日	日本書紀輪読・浦安の舞	神社庁	十七名
10月1日	会報「もみじ葉」12号発行		
11月12日	日本書紀・教養研修	神社庁	十九名
1月20日	教養研修（大祓詞・万葉集）・神社庁		
	新年互礼会・和華		二十一名
2月16日	祭式研修（講師 福場快之先生）	神社庁	十九名

◎県内登録女子神職数　一一五名

（随時役員会を開催。また、全国女子神職協議会の諸行事に出席しています。）

広島県敬神婦人会

理事（前会長）　澁谷 良子

いつも当会に対し、格別のご理解とお力添えをいただき、誠に有難うございます。お蔭様で昨年の諸行事を順調に終える事ができ、心より感謝致しています。

昨年は戦後七十年の節目にあたりましたので、呉市内で行われた総会に先立ち、県東部の方は備後護国神社へ、県西部の方は広島護国神社と原爆慰霊碑に参拝し、各々、宮司様の斎主により慰霊祭を斎行していただき、慰霊の誠を捧げることが出来ました。先の大戦で亡くなられた多くの犠牲者の上に現在の平和な世界が築かれ、私達が生かされている事を改めて自覚し、感謝の念を一層強く致しました。

昨年度の主な活動は左記の通りです。

4月2日	備後護国神社参拝	十五名
5月13日	広島護国神社参拝	六十八名
	総会　クレイトンベイホテル	八十一名
	研修会　海上自衛隊　大和ミュージアム	八十一名
7月12～13日	役員研修会（東京都）	十名
8月20日	会報「あさなぎ」第四号差込作業（神社庁）	四名
8月25日	第六十回広島県神社関係者大会手伝	十九名
9月11日	会報「あさなぎ」第四号と日の丸小旗（材料）	
	十単位会へ発送（神社庁）	八名
10月6日	全国敬神婦人会青森大会（青森市）	二十三名
10月～12月	日の丸小旗製作（六〇〇〇本）十単位会	一〇八名
その他	全国敬神婦人会常任委員会出向	会長他一名
	27年4月（広島県）・10月（青森県）	
	広島県敬神婦人会役員会開催（神社庁他）	
	27年4月・7月・12月	
	28年2月・3月	

※五月十二日の総会に於いて山田美保子副会長が新会長に就任しましたことをご報告致します。

シリーズ

わたしたちの皇室
～神話に連なる世界最古の王朝～

亀山神社　禰宜　潮清史

去る四月三日、奈良県橿原市の畝傍山東北陵（神武天皇陵）では「神武天皇二六〇〇年式年祭」が斎行され、天皇皇后両陛下には秋篠宮同妃両殿下を伴って御拝礼になりました。また午後には橿原神宮を行幸啓になり、それに先立っての式年大祭には、神社界をはじめ各界各層から約三千人が神武創業の御聖徳を偲んで参列したところです。この二六〇〇年という悠遠なる我が国の皇室を世界が認め、『世界最古の王朝（家系）』として彼のギネスブックにも認定されていることはあまり知られていません。

我々が戴くこの皇室（皇統）とは、日本文化そのものであり、我々の財産であることは言うまでもありませんが、人類にとってもかけがえのない唯一無二の宝であります。その宝である天皇は、我々国民をオオミタカラと呼び慈しんでこられました。そして、悠久の歴史の大部分の期間を武力や財力で統治した「権力者」としてではなく、国家を憂い国民を慈しむ大御心によって統治される「権威者」として、国民もまた時の為政者も皇室を仰いできました。他国の王室とは成立過程も果たしてこられた役割も、そして歴史の長さからも明らかに違う御存在です。

君主制の代表的国家の一つである英国王室の歴史は、1066年にイングランドを征服してノルマン王朝が成立し、現在のウィンザー朝まで王朝が八つも代わっていますが、皇室は、英国王室よりも1726年も古い紀元前660年に神武天皇が橿原の地で即位されてより万世一系（断絶や交代がない）であり、今上陛下まで125代も連綿と続いています。その神武天皇には父君である鸕鷀草葺不合尊、そして火火出見尊、瓊瓊杵尊と続き、更には皇祖・天照大御神へと連なり神話に繋がっていくのです。二番目に起源が古いデンマーク王室ですら、我が国の皇室から1560年遅れて成立していますから、その歴史の長さには驚嘆するばかりです。

外国王室は武力と財力とを背景に成立し、搾取する側とされる側というピラミッド式の構図にありました。また、覇王的イメージのある外国王室の住居（お城）は、その地位を護るために高く築かれた堅固な石垣に、深く掘られたお堀で護られたものであったのはご承知のとおりです。

他方、天皇のお住まいである「御所」は、現在の皇居（旧江戸城）をイメージされる方も多いと思いますが、これは幕末の国論の統一を図る公武合体策の一環として仁孝天皇の皇女・和宮様と徳川将軍家・十四代家茂との御婚儀に加えて、武家の棟梁たる将軍家の居城である江戸城に天皇にお住まい頂くという時代の要請に応えたものでした。

そもそもは数百年に亘り天皇のお住まいは「京都御所」であり、外部との境となるのは高さ4・5メートルほどの築地塀で囲われたのみのものでしたが、権力者もその地位を侵しませんでした。いや侵すことができなかったのは、正に我が国の精神的支柱として、権威としての御存在を日本民族の誰しもが認めていたからにほかならず、ピラミッド式構図の他国の王室に比して、皇室は国旗「日の丸」の"円"の如くどこが始まりでどこが終わりが分からない。しかしその円の中心であることに間違いなく、"君と民とが一体化"していた証左でありましょう。

京都御所

世界的に有名な物理学者・アインシュタイン博士をして、『我々は神に感謝する。神が我々人類に日本という国をつくっておいてくれたことを…』と言わしめたのも頷けます。

世界に比類なき皇室、世界の至宝である皇室の護持は、『天壌無窮の神勅』を体した国体の護持であり中今に生かされる我々の責務です。

ドイツの城

アルベルト・アインシュタイン博士のことば

近代日本の発達ほど世界を驚かしたものはない。その驚異的発展には他の国と違ったなにものかがなくてはならない。果たせるかなこの国の歴史がそれである。この長い歴史を通じて一系の天皇を戴いて来たという国体を持っていることが、それこそ今日の日本をあらしめたのである。

私はいつもこの広い世界のどこかに、一ヶ所ぐらいはこのように尊い国がなくてはならないと考えてきた。なぜならば、世界は進むだけ進んでその間幾度も戦争を繰り返してきたが、最後には闘争に疲れる時が来るだろう。このとき人類は必ず真の平和を求めて世界の盟主を挙げなければならない時が来るに違いない。

その世界の盟主こそは武力や金の力ではなく、あらゆる国の歴史を超越した、世界で最も古くかつ尊い家柄でなくてはならない。世界の文化はアジアに始まってアジアに帰る。それはアジアの高峰日本に立ち戻らねばならない。

我々は神に感謝する。神が我々人類に日本という国を作っておいてくれたことを…。

【1923年11月18日　来日】

神政連だより

"いよいよこの夏　決戦"
―神道の精神を国政に―

今夏、第二十四回参議院議員選挙です。全国の神社で組織する神道政治連盟では、比例代表（全国区）に自由民主党参議院議員の山谷えり子さんを推薦・支援しています。

シリーズ

神社と法律「境内地の管理をめぐる諸問題」

八幡神社　権禰宜
広島司法書士会　会長　髙尾　昌二

はじめに

この度、三回シリーズで寄稿させていただくことになりました。

「境内地」をテーマとして、第一回は「境内地の調査」、第二回は「境内地に関する紛争予防と解決方法」、第三回「神社への不動産の寄付」について取り上げたいと思います。

境内地の調査

今回は、「境内地の調査」についてです。「境内地」の定義については、宗教法人法第三条に定義されていますが、ここでは「神社名義の土地」と広く捉えて話を進めます。

広島県内の殆どの神社が明治以前の創建であり、その境内地の主な部分は、戦後、日本国憲法の施行に伴う政教分離原則との関係から、制定された「社寺等に無償で貸付けてある国有財産の処分に関する法律」（昭和二十三年四月八日法律第五十三号）に基づいて中央・地方に設置された社寺境内地処分審査会等によって無償譲与されたものです。

ところで、神職の皆様は、奉務神社の境内地について、名義や隣地との境界等を調査されたことがおありでしょうか。

実際に調査をしてみると、神社名義であると思っていた土地の名義が、先代の宮司の個人名義となっている場合や共有名義、国有地や官有地であったり、隣接する土地との境界が不明であったりすることがあります。これらの場合にどうすべきかについては、次回「境内地に関する紛争予防と解決方法」で触れてみたいと思います。

具体的な境内地の調査の方法としては、まずは鎮座地を管轄する法務局にて、①法務局備え付けの地図、②登記事項証明書（神社所有地と隣接地分）、③地積測量図（神社所有地と隣接地分）を取得します。その上で、登記名義人と現地の現況ともに現状と不一致がなければ現時点では問題はないといえます。

しかし、法務局でこれらの証明書や図面を取得したとしても、①の地図が不明確であったり、そもそも③の地積測量図が存在しないことがあります。その理由は、①の地図の多くが明治六年公布の地租改正事業に伴い当時の測量技術によって作成された絵図をもと作成された公図と呼ばれるもので、現況と大きく異なる場合があるからです。③の地積測量図については、土地を分筆等するの機会に作成されるものであり、これまでにその土地にそうした経緯がなければそもそも地積測量図が作成されないからです。

なお、これらの調査や現況調査等は、土地家屋調査士に依頼して行うとより正確に行うことができます。

まとめ

神社において、「境内地」の管理は言うまでもなく、その尊厳を保持する上で適切になされることが求められます。

土地の名義や隣接地の境界の問題は、時間の経過と共に複雑化することはあっても解決することはありません。

是非、この機会に境内地の調査をされることをお勧めいたします。

データ非開示

支部だより

府中芦品支部

「文化財防火デー（一宮さんで合同消防訓練）」

福山市新市町の備後一宮・吉備津神社（追林貴之宮司）で、一月十七日に『第六十二回文化財防火デー』に伴う「重要文化財合同消防訓練」が実施された。『文化財防火デー』は、昭和二十四年一月二十六日に法隆寺（奈良県）金堂の壁画が焼失したことをきっかけとして、全国で重要文化財などの防火訓練を自治体・消防関係者・地元住民・所有者らが合同でおこなっている。

この日の訓練は、早朝より同神社の関係者や地元住民、約百五十人が各自家からバケツを持参して、バケツリレーによる初期消火の訓練を最初におこなった。その後通報で駆けつけた、福山市消防団第七方面隊（山崎丞隊長）八十四人、同第二方面隊（江草元広隊長）三十人およびポンプ車・タンク車十一台が出動して行われた。

その後、地元参加者による「消火器訓練」と参加車両による御池での「一斉放水」がおこなわれ、防火意識の向上と、地域の文化財の大切さを改めて認識した訓練となった。

（尾多賀晴悟　通信員）

福山支部

「地震と危機意識」

先月発生した熊本地震におきまして被災されました方々にお見舞いを申し上げるとともに、尊い御命を亡くされた方々に御霊、安かなることをお祈り申しあげます。

さて、近年起きた広島県に被害を及ぼした地震は鳥取県西部地震、芸予地震などがありますが広島県は地震の少ない県であり体に揺れを感じる地震で言えば関東、東北地方に比べれば圧倒的に少ない方だと思います。ただ地震が少ないといっても大地震が起きないとは限りません。

特に広島市周辺や福山市周辺は少し軟弱な地盤で注意が必要です。神社にはバランスの悪い石灯籠、鳥居、玉垣等、石造物が多数あり地域住民の憩いの場、子供たちの遊び場である境内が危険な場所になりかねません。常日頃から石造物の目視点検、触手点検、注意書き表示等を行うことが必要かと思います。

（三島吉晴　通信員）

三次支部

「出雲王（大国主命？）のロマンを訪ねて」

平成二十二年にオープンした出雲市大津町にある『出雲弥生の森博物館』（平成十二年に国の史跡として指定された西谷墳墓群に隣接）で開催された「出雲王登場　特別展」に三次支部の通信員として初めて取材に行きました。

当支部には大社造りの社殿が有り、出雲圏文化と吉備圏文化が融合している地域という事もあり、以前より訪ねてみたいと思っていた博物館でした。

今回の特別展は、邪馬台国の卑弥呼の時代に当る約千八百年前（二世紀後半）より古墳時代、そして奈良時代にかけて造られた西谷墳墓群の一つ、「西谷三号墓」（東西五十メートル、南北四十メートル、高さ四十メートルに及ぶ山陰最大級の墳丘墓）からの出土品が展示され、被葬者と思われる出雲王の特異な埋葬と儀礼について解説されていました。又、この出雲王は舶来品も入手できる程、他圏との交流関係を育み、山陰の地でも傑出した人物であったと思われます。

出雲圏や吉備圏、また北陸圏や九州圏の一部との交流等、まさに大国主命のモデルと推測される出雲の大王の超絶的な権力を垣間見ることが出来ました。

是非ともこの『出雲弥生の森博物館』への訪館をお薦め致します。出雲大王のロマンに触れられ、タイムスリップの神話に思いをよせられる時間が過ごせると思います。（三次から車で約一時間三十分です）

（福田秀実　通信員）

比婆西支部

「比婆斎庭神楽保存会初会合」

四月二十四日（日）比和町えのき商店に於いて、恒例になっている比婆斎庭神楽保存会の年度初会合を行いました。比婆斎庭神楽は神事として神職によって受け継がれてきましたが、二十年近く前から氏子有志の方々の協力を頂き、なんとか神楽の保存・奉納を続けて来ています。

昨年度の反省（二社の荒神社で十三年年番神楽［大神楽］を奉納）や今年度の練習計画（毎月二回の練習）等について、ご馳走を囲んで話し合いを持ち、鋭気を養いました。

神楽保存会員の高齢化・後継者不足という課題は絶えずあるのですが、今年度から一人の若き神職が支部に帰ってきてメンバーに加わってくれた事が何よりの心強さです。

（児玉朝光　通信員）

編集後記

広島県神社庁・庁報誌「二葉」第129号をお届け致します。発行に際し、御協力頂きました皆様方に厚く御礼申し上げます。今後も、内田新編集委員長以下編集委員また支部通信員一同協力し、益々の内容の充実を図って行く所存です。皆様方の忌憚の無いご意見、ご指導を何卒宜しくお願い申し上げます。

庁報編集委員一同

表紙写真提供：佐伯大竹支部　大頭神社

支部だより

広島市支部
「御神殿・幣殿竣功奉告祭斎行」

去る四月二十日、広島市南区西本浦町鎮座の邇保姫神社（渡部公麿宮司）に於いて、御神殿・幣殿竣功祭、八幡神合祀壱千百参拾年祭、「獅子舞」広島市重要無形文化財指定、この三つを併せた記念大祭（竣功祭）が斎行された。

当神社は、平成十九年九月に不審火により社殿等を全焼。爾来、神社再建につき「邇保姫神社復興造営奉賛会」を組織し、『我等が茲に奉賛の道開きし上は　氏子の崇敬心を呼び起こし　木の香床しき新しき御社殿を建て此の皇后山の真澄の空高く千木高知りて　静宮の常宮と弥遠永に鎮め奉り　必ず大御心に添い奉らむ』この誓いを合言葉に氏子・関係者一丸となって多大なる支援のもと募金活動を行い、平成二十三年四月二十六日に竣功祭を斎行。平成二十六年十一月より第二期工事として、神殿・幣殿を造営、竣功祭を迎える事となった。

当日は、吉川庁長が献幣使として参向し、来賓に田中恆清神社本庁総長を始め、氏子・崇敬者・県内外の神職・関係者約四百名の参列のもと、祭典が厳粛裡に斎行された。神事の後、宮司挨拶、来賓祝辞、記念写真撮影があった。

同日、午後六時よりグランドプリンスホテル広島に会場を移し、祝賀会が盛大に開催された。また、神賑行事として、五月一日に、朝市・直衣姿体験・十二単体験・献茶式・稚児社参・「獅子舞」紙芝居・獅子舞・巫女舞・浦安の舞・似島「提婆」・丹那「湯玉」・子供神輿・俵神輿・女神輿の奉納等が行われた。

広島市支部
「フラワーフェスティバルに参加」

去る五月三日、第四十回フラワーフェスティバルのパレードに、広島神輿行列「通り御祭礼」が参加しました。「通り御祭礼」は広島城下町において、東照宮の御祭神である徳川家康公薨去後、五十年毎に行われた神輿行列です。古文書には何十万人もの人が集まったと記され、正に広島を代表する祭でした。行列は文化十二年（一八一五年）を最後に戦争などにより途絶えましたが、昨秋二百年ぶりに復興。当日は文化財の神輿、高さ四メートルを超える花車のほか、花田植や子供歌舞伎などの伝統芸能が披露されるなど約五百五十人が東照宮から饒津神社までを往復し、七万人以上の観客に見守られながら無事盛大に執り行われました。

さて、この度の参加は『広島の代表的な祭りとして「通り御祭礼」を多くの人々に知ってもらうこと』『文化財である神輿の披露、並びに組み立てなどの技術を継承すること』『花車等大道具のメンテナンスの機会とすること』が目的で、神輿、花車など約百五十人が平和大通を練り歩きました。当日はあいにくの雨でしたが、広島の中心地を進む神輿や、江戸時代の衣装は多くの方々の注目を浴び、参加した約九十団体中一位にあたる「パフォーマンス賞」を受賞しました。今回の受賞を機に、神社における伝統への理解や興味が広まり、広島の神事や祭りが一層賑わっていくことが期待されます。